

社会福祉法人岡山千鳥福社会  
築港ちどり保育園  
重要事項説明書

令和6年4月24日現在

### 1.運営主体

名 称	社会福祉法人岡山千鳥福祉会
所 在 地	岡山県岡山市南区千鳥町 7-7
電 話 番 号	086-264-5915
代 表 者	理事長 八田 高志

### 2.施設の概要

種 類	保育所
名 称	築港ちどり保育園
所 在 地	岡山県玉野市築港2丁目15-16
連 絡 先	電話番号：0863-21-3347 F A X：0863-33-8585
管 理 者	園長 古南 早苗
開 設 年 月 日	昭和25年4月1日
利 用 定 員	230名 3歳～5歳児(2号認定) 155名 1歳～2歳児(3号認定) 60名 1歳未満児 (3号認定) 15名
目 的	本園は児童福祉法第39条により、日々保護者の委託を受けて保育に欠ける生後6ヶ月以上の乳幼児を保育することを目的とする。
保 育 目 標	・優れた環境の中で元気に生き生きと活動し、みんなと楽しく遊べる子、思いやりのある子、やる気のある子を育てる。 ・障害児を健常児の中で保育することにより発達を促す。
保 育 方 針	・地域に必要とされる保育園を目指す。 ・家庭との連携を密にし、情緒を安定させ、基本的生活習慣の自立を促し、心身の調和的発達を図る ・様々な経験を通して保育の充実を図る。 *体力の発達を促す *考えたり、工夫したりする場を与え、心情を豊かにすると共に、知的能力を育む。 *集団生活の中で自主的、協力的態度を養う。

### 3.施設・設備の概要

#### ・施設

敷 地	敷地全体	4076.75 m <sup>2</sup>
	園庭	2324.03 m <sup>2</sup>
園 舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
	述べ面積	2037.86 m <sup>2</sup>

・主な設備

設 備	部 屋 数	備 考
乳 児 室	3 室	
ほ ぶ く 室	1 室	
保 育 室	9 室	ばら組：2 歳児クラス      さくら組：3 歳児クラス ひまわり組：4 歳児クラス      すずらん組：5 歳児クラス
遊 戯 室	1 室	
医 務 室	1 室	
調 理 室	1 室	
事 務 室	1 室	
そ の 他	2 室	一時預かり・多目的室

4.職員体制（令和5年5月1日現在）

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
園 長	1	1		
主 任 保 育 士	2	2		
保 育 士	44	34	10	
看 護 師	1		1	
栄 養 士	1	1		
調 理 員	5	3	2	
そ の 他	4	1	3	保育補助

\*保育士の数は受け入れる子どもの数により増減することがあります。

5.保育を提供する日及び休日

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	8：00～18：00	
早 朝 保 育	7：00～8：00	
延 長 保 育	18：00～19：00（月曜日～金曜日）	
開 所 時 間	月～金曜日	7：00～19：00
	土曜日	7：00～18：00
休 業 日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）※休日保育はありません。 他に園長が特に必要と認めた日。	

\*お盆の時期や生活発表会、卒園式などの行事の時には、ご家庭における保育をお願いする場合がありますのでご協力をよろしくお願いします。

## 6.利用者負担

保 育 料	玉野市が定める保育料（3歳児クラスより無償）
実 費 徴 収 金	下記の諸費・副食費・延長保育料については銀行引き落としとさせていただきます。
諸 費	<p>保護者会費（700円/月） 絵本代（実費）</p> <p>お米代（100円/月 3歳児以上）</p> <p>英会話レッスン料（600円/月 3歳児以上）</p> <p>個人持ち用品代（制服、文具等）</p> <p>ルクミーセンサー料（600円/月 0・1・2歳児）</p> <p>硬筆レッスン料（500円/月 4歳児以上）</p>
副食費（3歳児以上）	<p>給食、おやつの提供にかかる費用（副食費 月額4,800円）</p> <p>ただし、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもについては、副食費負担なし（算定基準は岡山市、玉野市が利用負担額を決定する際の基準と同じ基準となります）</p> <p>*副食費の負担のない世帯には、玉野市より通知があります。</p>
延 長 保 育 料	<p>通常延長保育 18:00 ～ 19:00</p> <p>30分ごとに 150円、最高額一律3,500円</p> <p>保育短時間延長保育 7:00 ～ 8:30 30分ごとに100円</p> <p>16:30 ～ 18:00 30分ごとに100円</p> <p>最高額 一律3,500円</p>

その他本園の利用において通常必要とされるものに係る費用で、保護者が負担することが適当と認められるものは負担していただきます。

## 7.提供する保育の内容

- ・「保育所保育指針」に基づき、教育・保育を提供します。

また、幼児教育の一環として、「総合幼児教育」「リズム活動」「英会話」の活動を行っています。

- ・給食は昼食と間食を提供します。

普通食とは別に、アレルギーがある子どもに対応した給食、おやつを提供しています。

（あらかじめ保護者の方に、医療機関よりアレルギー源を記載した診断書を提出していただきます）

- ・障がい児保育について

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

## 8.年間行事予定

「入園のしおり」参照

## 9.利用開始及び終了に関する事項 利用にあたっての留意事項

利 用 開 始	入所申込 玉野市が指定する入所申込書類に必要事項を記入し、玉野市に申し込んでください。 ↓ 入所審査 玉野市の入所選考基準に基づき選考 ↓ 入所決定・利用開始
利 用 終 了	以下の場合には保育の提供を終了させるものとします。 1. 園児が小学校に就学したとき。 2. 園児の保護者が法に定める支給要件に該当しなくなったとき。 3. 保護者から退園または転園の申出をしたとき。 4. その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

## 10.嘱託医・嘱託歯科医

本園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### ・嘱託医

医 療 機 関 の 名 称	三宅内科外科医院
医 院 長 名	三宅 一昌
所 在 地	玉野市槌ヶ原 1017
電 話 番 号	0863-71-2277

### ・嘱託歯科医

医 療 機 関 の 名 称	赤木歯科医院
医 院 長 名	赤木 真人
所 在 地	玉野市築港 4-7-1
電 話 番 号	0863-71-2277

## 11.緊急時における対応方法

保育の提供中に園児に体調急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

### ・管轄する消防署

消 防 署 名	玉野消防本部
所 在 地	玉野市田井 2 丁目 4502 番地
電 話 番 号	0863-31-5711

・管轄する警察署

警 察 署 名	玉野警察署
所 在 地	玉野市宇野 1-13-1
電 話 番 号	0863-32-0110

## 12.非常災害対策

防 火 管 理 者	古南 早苗			
消防計画届出年月日	令和 6 年 4 月 16 日			
避 難 訓 練	条例の規定に基づき、毎月 1 回、避難訓練・消火訓練を実施しています。 また、地区の学校と合同で津波想定避難訓練を年 1 回実施しています。			
防 災 設 備	自動火災報知機	有	非常通報装置	有
	漏電火災警報器	有	非常警報設備	有
	避難すべり台	有	誘導灯・誘導標識	有
	非常電源設備	有		
	その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
避 難 場 所	第一避難場所		第二避難場所	
	名称	園庭	名称	築港ちどり保育園 第 3 駐車場
	園からの距離	隣接している	園からの距離	隣接している
緊急時の連絡手段	一斉メール送信			
引き渡しについて	災害等の発生後の子どもの引き渡しは、原則として当園で行うものとします。 ただし、災害の状況に応じて現地で引き渡す場合があります。 なお交通機関等に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合は、やむを得ず子どもを宿泊させることがあります。			

## 13.ご意見・ご要望の受付

・本園ではご意見・ご要望に係る窓口を以下のとおり設置しています。

意見・要望等の受付担当者	主任保育士	高木 由美子	
	主任保育士	泉 眞依	
意見・要望等の相談解決責任者	園 長	古南 早苗	
第 三 者 委 員	弁 護 士	佐藤 演甫	TEL : 086-221-8520
	評 議 員	赤井 和子	TEL : 086-228-0400

## 14.賠償責任保険の加入状況

保 険 の 種 類	賠償責任保険
保 険 の 内 容	保育園の管理下における事故等
保 険 金 額	傷害保険：入院 1 日 1,950 円 通院：1 日 1,300 円 死亡、後遺障害 205 万円 賠償責任保険：最大 1 事故につき 10 億円・最大 1 名につき 10 億円 対物 1,000 万円

### 15.個人情報取り扱い

入園のしおり参照

### 16.虐待防止

本園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

### 17.その他保育、子育て支援の内容

実 施 事 業	事業内容
休 日 保 育	休日が仕事等の理由で家庭での保育が困難な園児の保育を行います。 〔 6ヶ月～就学前の市内保育所に通っている園児のみ 〕 〔 事前登録、利用予約が必要です 〕 *利用代金 3歳児未満 2,200円 3歳児以上 1,800円 弁当・お茶は持参のこと *利用可能日 月に2日程度
子 育 て 支 援 活 動	園庭開放 (週1回 曜日は未定) AM10:00～AM11:00 一時預かり 〔 6ヶ月～就学前の乳幼児 〕 〔 事前登録、利用予約が必要です 〕 一日 1,800円 AM8:30～PM5:00 子育て相談 情報発信 出前保育 ※令和4年度の開催内容については未定

\*園の行事等につき、ご希望に添えない場合があります。